



Title	地域間の租税競争と技術援助
Author(s)	山崎, 慎吾
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 7, 57-58
Issue Date	2018-03-30
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/71054">http://hdl.handle.net/2115/71054</a>
Type	bulletin (article)
File Information	071Yamazaki.pdf



[Instructions for use](#)

## &lt; 2016年度 第6回研究会 &gt;

## 地域間の租税競争と技術援助

山崎 慎吾

競争は社会厚生を高めるため良いものであることが多いが、有害なものもある。そのような有害な競争の一つが租税競争である。これは複数の地域間あるいは国家間で生じる競争で、各地域が自地域へ資本を呼び込もうとするために発生している。自地域の資本を増やすことが出来れば自地域の生産力が上昇し、自地域の厚生水準に良い影響を与えることが出来る。ある地域が資本を呼び込むために資本に対する税率を下げると、この地域に資本が移動してくるが、資本の総量は少なくともある時点では一定なので、ある地域に資本が流入するということは他の地域からの資本の流出を意味する。資本が流出した地域にとって、これは負の効果である。資本が流出したこの地域も税率を下げることで資本の流出に対抗することが出来るので税率を下げる。すると関係する各地域の間で資本課税の税率を下げる競争が発生し、これらの地域の税率が社会的に最適な水準よりも低い水準に落ち着いてしまう。限られた資本に対する税率が低くなってしまっているため各地域の得る税収も少なくなり、各地域に必要な公共財・サービスの提供にも支障をきたす可能性がある。このように租税競争に巻き込まれた地域は相手地域に対抗するために税率を下げることを余儀なくされるが、結果的には自地域に対し悪い効果を与えてしまう。これが租税競争であり、上記した理由で有害な競争として知られている。

本研究はこのような租税競争を弱める可能性を求めるものであり、その方法として技術支援を考察するものである。結論を先に述べると、技術支援によって租税競争を弱めることが出来て、しかもそれが関係する各地域にとって厚生改善につな



がる可能性があることがわかる。

ここで考えている技術支援は公共財の生産性に関するもので、公共財の生産性の高い地域が公共財の生産性の低い地域に公共財の生産性を改善するような技術支援を行う状況を考えている。技術支援の費用負担に関しては技術支援を与える側が負担する状況を想定している。例えば日本が中国に対し環境汚染の改善技術を支援するために人員や設備を派遣・貸与したりするような技術支援が考えられる。他にも政府の効率性の改善や徴税技術の改善なども考えられる。租税競争などの外部性がない状況では、このような技術支援は与えられる側にとっては公共財の生産性が上昇するので良いが、与える側にとっては費用負担をするだけなので技術支援を行うインセンティブを欠いているように見えることが多い。しかし租税競争が起きている状況では技術支援を与える側にとっても良い効果を持つ可能性があることがわかる。その為、この研究は技術支援を与える側のインセンティブに関する研究であるとも言える。

この研究では2ステージゲームを考え、それぞれのステージにおいて2地域(AとB)間で租税競争が発生しており、更に第1ステージで技術支

援を与える側 (A) が技術支援を行うと第2ステージで技術支援を受ける側 (B) の公共財の生産性が改善する状況を考察する。技術支援を与える側が A なので、A は B よりも公共財の生産性が高いとしている。2ステージゲームなので部分ゲーム完全均衡を分析する。A は第1ステージで自身の技術支援が第2ステージの租税競争に与える影響を考慮に入れつつ技術支援の水準を決定する。そのため重要なのは第2ステージで生じている租税競争の状況である。

第2ステージで生じている租税競争について考察する。ここでの租税競争は公共財の生産性以外に異質性はなく、A は B よりも公共財の生産性が高い状況での租税競争である。それぞれの地域は資本課税の税率を下げる租税競争に巻き込まれている。特に公共財の生産性の低い B は、公共財の生産性が低いために税収を集めることに消極的になり、代わりに私的財の消費を増やそうとするため、更に税率を下げています。一方の A は公共財の生産性が高いため税収を得て公共財を供給することに積極的だが、B の低い税率に対抗するため税率を下げてしまっている。

このような第2ステージの租税競争を考慮しつつ第1ステージで A は技術支援の水準を決める。もし技術支援を行うと第2ステージの B の公共財の生産性が改善する。この時、第2ステージで B は公共財の生産性が高くなっているため公共財を以前よりも供給しようとする。つまり税率を以前よりも高い水準にしようとする。すると A も対抗して税率を大きく下げる必要が薄れるので税率をそれほど下げる必要がなくなる。つまり技術支援によって租税競争を弱くし関係する地域の税率を上げることが出来る。ここで考えなくてはいけない問題はこれが両地域にとって厚生改善の効果を持つかどうかである。技術支援を受ける B は費用負担なしに公共財の生産性を上げることが出来て、更に税率を上げているので税収が増える。B にとって技術支援は厚生改善効果を持つことは間違いないため、B はこのような技術支援の申し出は必ず受けるだろう。一方、A は技術支援の費用を負担しているが、これを超える良い効果があ

るのだろうか。A にとっての良い効果は税率を上げたことによる税収の増加、つまり公共財・サービスの増加である。この公共財・サービスの増加からどの程度の便益を受けるかによるが、これがある程度大きければ A も技術支援を行うことで正の効果を得ることが出来る。このような状況であれば A も技術支援を自身の費用負担で行うだろう。

このように租税競争を技術支援で弱めることが出来て、更に技術支援を与える側も受ける側も厚生改善効果を得られる可能性がある。その為、それぞれ技術支援を行おうとするし、受け入れようとする。このような租税競争の改善策は国連などの上位政府の存在を必要としないし、また税率を上げないという約束などよりも実行可能性や効果存続の可能性が高く優れていると考えることが出来る。